

令和 2 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 3 年 3 月 2 5 日

牛久市監査委員

## 目 次

### 財政援助団体等監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日	1
2. 監査執行者	1
3. 監査方法	1
4. 提出を求めた関係書類	1
5. 団体の概要	2
6. 監査結果	4

### 指定管理者監査結果報告書

1. 監査期間及び実施日	7
2. 監査執行者	7
3. 監査方法	7
4. 提出を求めた関係書類	8
5. 監査対象の概要	8
6. 指定管理の内容	9
7. 監査結果	11

## 令和2年度財政援助団体等監査結果報告書

### 1. 監査期間及び実施日

1) 監査期間 令和2年8月17日から令和2年10月30日まで

2) 本監査実施日

月 日	対 象 団 体
9月29日(火)	Sunday Okuno Kappa Academy 牛久市国際交流協会 女化文化芸術活動推進協議会 牛久駅前かっぱつ化実行委員会 自主防災会5団体(南部・コモンステージひたち野・久野 ・牛久駅西ニュータウン・ひたち野西)

### 2. 監査執行者

監査委員 早 川 広 行

監査委員 市 川 圭 一

### 3. 監査方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、補助金の出納その他の事務が適正かつ効率的に執行されているか、監査調書及び関係書類について事前監査を行い、本監査では、補助金の交付担当課長等より、関係資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

### 4. 提出を求めた関係書類

各団体及び補助金交付担当課に提出を求めた書類は次のとおりである。

- 1) 令和2年度財政援助団体等監査調書
- 2) 補助金交付要綱(現行の牛久市例規データベースに掲載されていない場合)
- 3) 平成30・令和元年度分の補助金等交付申請書から補助事業等実績報告書までの一連の書類(交付申請書、決定通知書(写し)、支出負担行為決議票、補助金請求書(写し)、実績報告書と各々に係る起案書及び関係書類)
- 4) 補助金等交付台帳
- 5) 補助金・交付金調書(令和2年度当初予算資料)
- 6) 財政援助団体等に係る次の資料
  - i) 組織及び事業等の規程・規約
  - ii) 平成30・令和元・令和2年度総会資料(事業計画及び予算・事業報告及び決算書)
  - iii) 平成30・令和元年度分預金通帳、会計帳簿及び領収書
  - iv) 役員等の名簿
  - v) 市と財政援助団体等とが締結している契約書及び協定書

## 7) その他参考となる資料

### 5. 団体等の概要

#### 1) Sunday Okuno Kappa Academy (サンデー奥野カッパアカデミー)

当該団体は、少子化が進む奥野地区の子どもたちに心身ともに充実した学びの場を提供すること、また、それら活動を通して奥野小学校（現・おくの義務教育学校）における地域とともにある学校づくりの一助になることを目的に活動している団体である。

主な活動として、日曜日を利用した多種多様な体験、交流及び学習活動の提供や児童の社会性、自主性、創造性など豊かな人間性を涵養する活動等を行っている。

設立年	平成30年
構成人数	17人
事業内容	・英会話、プログラミング、料理、折り紙等の教室の実施 ・自然観察会、読み聞かせ&コンサートの実施 ・お茶会の開催
補助金額	100,000円
担当部署	教育委員会生涯学習課

#### 2) 牛久市国際交流協会

当該団体は、牛久市と国内及び国外の姉妹都市との交流及び市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、市民文化の向上に資するとともに国際親善に寄与することを目的に活動している団体である。

主な活動として、姉妹都市交流及び国際交流に関する諸事業の企画立案及び実施、姉妹都市及び国際交流に関する情報収集及び提供等を行っている。

設立年月日	平成15年6月8日
構成人数	12人
事業内容	・日本語教室、世界家庭料理の会の運営 ・常陸太田市派遣・受入れ事業 ・宮城県色麻町派遣・受入れ事業 ・カナダ ホワイトホース市青少年団派遣・受入れ事業 ・オーストラリア オレンジ市高校生受入れ支援事業
補助金額	2,700,000円
担当部署	市民部市民活動課

#### 3) 女化文化芸術活動推進協議会

当該団体は、女化地区の環境を最大限活用し、創造的でユニークな文化・芸術に関する情報を発信するとともに、豊かな大地で収穫された野菜等を市民に提供し、地域の活性化に貢献することを目的に活動している団体である。

主な活動として、文化・芸術事業やその普及事業、地域文化や産業の振興に関する事業を行っている。

設立年月日	平成22年4月1日
構成人数	14人

事業内容	・女化秋祭り、各種講座の開催 ・ギャラリー展示（講座成果の発表） ・地場産農産物の販売
補助金額	1,000,000円
担当部署	教育委員会文化芸術課

#### 4) 牛久駅前かっぱつ化実行委員会

当該団体は、牛久市の中心的市街地である牛久駅周辺から地域づくりを行い、市街地活性化を促進させることを目的に活動している団体である。

主な活動として、市民参加による賑わいづくり事業、牛久駅周辺に関する情報（主に紙媒体）提供事業、インターネットテレビによる情報提供事業を行っている。

設立年月日	平成28年2月1日
構成人数	17人
事業内容	・うしく駅前どんどん祭りの開催 ・牛久駅周辺かっぱつ化マップ改訂版発行 ・ドローン空撮による牛久の紹介 ・インターネットテレビによる市内情報の発信
補助金額	800,000円
担当部署	建設部都市計画課

#### 5) 自主防災組織（直近二か年で補助金交付があった5団体を選定）

当該団体は、震災時等における初期消火、避難体制等の整備強化を図るため、地域の住民により自主的に結成され自発的な防災活動を行う団体である。

主な活動として、防災資機材を活用した防災訓練、防災資機材の定期的な点検、地域防災マップの活用及び更新等を行う。

自主防災組織名	南部行政区自主防災会
設立年	平成30年
構成人数	181人
事業内容	・防災訓練の実施 ・保存食料品の購入
補助金額	50,000円（活動事業補助）

自主防災組織名	コモンステージひたち野防災会
設立年	平成30年
構成人数	483人
事業内容	・防災講演会の実施
補助金額	50,000円（活動事業補助）

自主防災組織名	久野行政区自主防災会
設立年	平成30年
構成人数	612人
事業内容	・応急手当用品の購入
補助金額	50,000円（活動事業補助）

自主防災組織名	牛久駅西ニュータウン自主防災会
設立年	平成31年
構成人数	322人
事業内容	・防災訓練の実施 ・防災関連消耗品の購入
補助金額	50,000円（活動事業補助）

自主防災組織名	ひたち野西自治会自主防災会
設立年月日	平成31年4月14日
構成人数	2,385人
事業内容	・防災マップの作成 ・防災資機材（折り畳みヘルメット、無線機等）の購入
補助金額	1,061,422円（結成補助66,000円+資機材補助995,422円）
担当部署	市民部防災課

## 6. 監査結果

監査の結果、各団体とも概ね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、「総括的講評」「団体別講評」に記述した事項について、注意・検討するなど対応を図られたい。

また、軽微な事項については、事前監査において修正を促し、本監査時において、口頭での指導や修正の確認を行っているので、団体別講評への記載は省略した。

### 1) 総括的講評

牛久市が交付する補助金の多くは、『牛久市補助金等交付規則』を支出根拠としており、所管課において独自の補助金交付要綱や告示を制定しているものもあるが、それら根拠法令が守られていない事例が見受けられた。多くは使用する申請様式が規定のものとは異なる等、軽微な誤りであり、根拠法令を確認すれば防げるものである。法令遵守の基本原則を念頭に、根拠法令に記載された補助金の交付対象事業、交付の手続き、交付金額変更の場合の手続き方法等を定期的に確認されたい。また、所管課において、団体から提出された補助金実績報告の金額確認に重点が置かれており、補助対象外経費が含まれていないか等の確認が十分でない事案があったので、補助金実績報告の内容は全て精査されたい。

牛久市の『補助金等に関する基本方針』（令和3年度当初予算編成資料）によれば、補助金等を充てる経費は、原則として「事業の実施」に必要な経費のみとし、食糧費、積立金、慶弔費、交際費、事業の性質上補助事業に直接関係すると認められない人件費、団体内部の構成員に対する報償費、社会通念上公金を交付することが適当でない経費については対象外とされているが、多くの補助金で交付対象とされる団体の運営費補助には、人件費・事業費等が混在している現実がある。そのような場合であっても、補助の対象となる経費の範囲を明確にし、補助金の目的が不明確にならないように留意すべきである。なお、設立後間もない団体等にあつて、自立できるまでの一定期間は運営費に対する補助のみならず、市職員が事務局を務めるなどの人的行政支援を行っている団体に対しては、人的行政支援の終期目標を設定して団体等が自立するように働きかけることが望ましい。その他、『基本方針』には、継続的に交付する補助金等については見直し期限を3年間と設定して

いるとの記載もある。これは、長期にわたって補助金交付が継続されると、既得権化や団体の自立性を阻害することにつながりかねないためであるが、3年を経過した補助金は、①具体的な数値をもって検証できるものであること。②補助金額に見合うだけの費用対効果が認められること。③直接的な効果だけでなく、間接的な効果についても考慮すること。以上3つの観点での効果検証を行い、補助金交付の必要性を含めた補助金適正化の判断を行うよう強く望む。

## 2) 団体別講評

各団体について、総括的講評で述べたほか、以下に〔意見〕として記載した事項については注意・検討されたい。

### Sunday Okuno Kappa Academy (サンデー奥野カッパアカデミー)

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

一般的な補助金の支出根拠である牛久市補助金等交付規則ではなく、『市民主体の地域学校協働活動事業推進のための補助金の交付に関する告示』を根拠法令として制定しているのであるから、告示に定められた様式を使用されたい。

### 牛久市国際交流協会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

団体の経費で支出する飲食の対象者や金額が不明確であるので、飲食に係る支出のルールを取り決められたい。

### 女化文化芸術活動推進協議会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

団体の規則に役員は無報酬との規定があるが、事務局職員へ謝礼の支出が行われており、また、謝礼の算定方法が実質的には報酬のようになっていたので注意されたい。

### 牛久駅前かっぱつ化実行委員会

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

団体会計が現金を所持しない方針のため、支出は全て会員の立替払いで行われ、月末精算しているが、会計・会員間の連絡不足により年度末に予算の上限を超えてしまうことがあったので出納管理を徹底されたい。

### 自主防災組織 (南部)

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

#### 自主防災組織（コモンステージひたち野）

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

〔意見〕

平成30年度に市からの補助金交付後、立替払いの必要がないにも関わらず個人のクレジットカード払いによる物品購入が散見されたので注意されたい。

#### 自主防災組織（久野）

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

#### 自主防災組織（牛久駅西ニュータウン）

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

#### 自主防災組織（ひたち野西）

補助事業に係る事務の執行は、概ね適正に執行されていた。

# 令和2年度指定管理者監査結果報告書

## 1. 監査期間及び実施日

- 1) 監査期間 令和2年8月17日から令和2年10月30日まで
- 2) 本監査実施日

月 日	対 象
9月29日(火)	特定非営利活動法人 うしく里山の会 (牛久自然観察の森指定管理者) 建設部都市計画課 (指定管理に関する所属所管課)

## 2. 監査執行者

監査委員 早 川 広 行  
監査委員 市 川 圭 一

## 3. 監査方法

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、所管課及び指定管理者にあらかじめ監査調書及び関係書類について提出を求め、主に下記の点に主眼を置いた事前監査を行うとともに、直接施設において施設管理の状況について現地確認を行い、事業内容及び経理内容の実態等について聞取りを行った。また、本監査では、公の施設の指定管理所管課長等より、関係資料の説明を受け、協定書等に沿って適正な管理が行われているか、所管課において、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点を置いて監査を実施した。

(所管課)

- 1) 指定管理者を導入した目的、趣旨はいかされているか。
- 2) 公の施設の管理を行わせる団体等の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- 3) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- 4) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- 5) 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- 6) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- 7) 業務履行確認は事業報告書によりなされているか。
- 8) 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- 9) 指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続きは適正に行われているか。

(指定管理者)

- 1) 施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。

- 2) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- 3) 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- 4) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正に行われているか。また、領収書類の整備、保存は適正に行われているか。
- 5) 収納事務は適正に行われているか。
- 6) 利用料金の設定等は適正になされているか。
- 7) 利用促進のための努力はなされているか。
- 8) 施設の管理運営は適切に行われているか。

#### 4. 提出を求めた関係書類

指定管理所管課及び指定管理者に提出を求めた書類は次のとおりである。

- 1) 令和2年度財政援助団体等（指定管理者）監査調書
- 2) 指定管理者の指定申請に係る資料
- 3) 議会の議決に係る資料
- 4) 公募した場合は、公募に係る資料（公募資料及び応募資料）
- 5) 指定管理者の指定に係る資料
- 6) 指定後の事業報告書
- 7) 利用料を徴収している場合は、利用料金徴収の経緯
- 8) 管理に関する協定を締結している場合は、協定書に係る資料
- 9) 指定管理費用の算定に係る資料
- 10) 平成30・令和元年度会計処理に係る次の資料
  - ・ 出納関係帳簿
  - ・ 支出決議票
  - ・ 収入決議票
  - ・ 現金出納簿
  - ・ 領収書
  - ・ 預金通帳（コピー可）
- 11) その他参考となる資料

#### 5. 監査対象の概要

##### 特定非営利活動法人うしく里山の会

当該団体は、牛久市とその周辺地域を主な対象として、自然と人が調和した美しい環境を保全し未来に引き継ぐため、豊かな里山の環境づくりに貢献することを目的に活動している団体である。

主な活動として、里山等の環境保全活動や身近な環境調査、環境教育活動を中心に事業を展開している。また、牛久自然観察の森指定管理者以外の受託事業として、(独)森林総合研究所もりの展示ルーム説明員業務等も行っている。

設立年月日	平成16年10月5日
代表者	代表理事 齋藤 孝

構成人数	役員数7人 職員数7人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山等の環境保全事業</li> <li>・自然環境教育事業</li> <li>・里山保全・地域環境づくりに関する調査研究及び情報提供事業</li> <li>・住民主体の環境改善・保全活動の支援</li> <li>・環境保全・地域づくりプランの作成</li> <li>・その他、会の目的を達成するために必要な事業</li> </ul>

## 6. 指定管理の内容

### 1) 公の施設の概要

施設の名称	牛久自然観察の森
施設所在地	牛久市結束町489番地の1
設立年月日	平成2年4月1日開園
敷地面積	15,144㎡
延床面積	(木造) 139㎡ 観察舎、他4棟 (非木造) 549㎡ ネイチャーセンター
設立目的	身近な自然環境の中で昆虫、野鳥等の小動物及び植物と触れ合い、これらの観察を通じて自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及及び向上を図る。
指定管理期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日(5年間)
指定管理料	(平成28年度) 41,550,000円 (平成29年度) 41,550,000円 (平成30年度) 41,550,000円 (令和元年度) 41,840,000円
所属所管課	建設部都市計画課

### 2) 指定管理の業務範囲

- (1) 自然観察の森の施設及び設備の維持及び管理に関する業務
- (2) 自然観察の森の利用の許可に関する業務
- (3) 自然観察その他の自然に親しむ学習活動の指導及び啓蒙に関する業務
- (4) 自然環境の調査及び管理に関する業務
- (5) 自然環境の保全並びに里山保全活動の育成及び指導に関する業務
- (6) 以上に掲げるもののほか、自然観察の森の設立目的を達成するための業務

### 3) 指定管理者による主な事業・活動

- (1) [施設管理] 会計収支報告、エネルギー使用量報告、ごみリサイクル量報告 等
- (2) [環境管理] 園内植生管理作業、観察舎バタフライガーデン・バードガーデン整備、フクロウ巣箱調査、園内池の外来魚駆除、ビオトープ移設整備 等
- (3) [環境学習] バードウォッチング、木育体験、水辺の生き物観察、昆虫教室、カブトムシ・コクワガタ飼育教室、自然解説展示及び外部出店 等
- (4) [広報活動] 広報うしく掲載、新聞および地域情報誌掲載、ホームページ展開 等

#### 4) 指定管理施設の利用実績

(単位：人)

入園者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成17年度 指定管理導入前	2,664	3,678	2,393	3,338	4,034	2,161	2,067	2,487	1,117	1,194	1,323	1,994	28,450
平成18年度 指定管理Ⅰ期1年目	3,637	4,930	3,633	3,877	5,087	5,419	5,248	3,992	2,154	2,998	3,145	3,310	47,430
平成19年度 指定管理Ⅰ期2年目	4,655	5,798	4,338	4,027	5,323	4,194	4,642	4,106	3,241	3,115	2,581	4,354	50,374
平成20年度 指定管理Ⅰ期3年目	5,402	4,795	4,368	4,074	5,028	3,940	5,685	4,307	3,798	2,856	3,964	4,198	52,415
平成21年度 指定管理Ⅰ期4年目	7,735	6,896	4,433	5,691	6,128	5,221	4,832	4,683	3,653	3,814	3,404	4,581	61,071
平成22年度 指定管理Ⅰ期5年目	7,753	8,224	5,605	5,898	6,197	4,785	5,090	4,970	3,197	3,792	3,220	2,537	61,268
平成23年度 指定管理Ⅱ期1年目	6,225	5,544	3,521	4,157	11,451	3,090	3,861	3,041	1,622	2,009	1,482	2,612	48,615
平成24年度 指定管理Ⅱ期2年目	3,752	3,874	2,888	3,068	3,574	2,729	2,749	2,400	1,619	2,198	1,697	2,432	32,980
平成25年度 指定管理Ⅱ期3年目	2,341	4,022	3,191	3,472	4,028	2,248	2,079	2,173	1,792	3,073	1,800	3,314	33,533
平成26年度 指定管理Ⅱ期4年目	5,527	5,283	4,360	6,181	5,696	4,329	3,772	3,738	2,548	3,480	2,798	3,536	51,248
平成27年度 指定管理Ⅱ期5年目	5,520	6,782	3,612	3,948	4,947	3,582	3,645	3,129	2,190	3,021	2,389	3,108	45,873
平成28年度 指定管理Ⅲ期1年目	4,094	5,069	3,039	3,442	3,110	2,488	2,856	2,573	2,002	2,372	2,084	2,344	35,473
平成29年度 指定管理Ⅲ期2年目	3,482	3,980	3,055	3,812	4,232	2,465	2,481	3,061	2,131	2,264	2,006	4,800	37,769
平成30年度 指定管理Ⅲ期3年目	4,429	4,099	3,339	3,159	4,943	2,837	2,338	2,680	2,188	2,400	2,071	5,199	39,682
令和元年度 指定管理Ⅲ期4年目	5,228	3,928	3,131	3,587	4,920	4,111	2,703	3,264	2,086	2,493	3,312	3,675	42,438

#### 5) 指定管理の収支状況

収入

(単位：円)

区分	令和元年度		平成30年度		備考
	予算額	決算額	予算額	決算額	
事業収入	41,840,000	41,840,000	41,550,000	41,550,000	指定管理料
寄附金・募金	60,000	78,816	60,000	59,419	
雑収入	100	61	140	71	受取利息
参加費収入	3,389,980	3,754,720	2,623,060	3,445,300	木育体験等
販売事業収入	0	28,750	0	30,600	
計	45,290,080	45,702,347	44,233,200	45,085,390	

支出

(単位：円)

区分	令和元年度		平成30年度		備考
	予算額	決算額	予算額	決算額	
人件費	26,359,920	26,091,241	26,137,716	25,844,043	
その他費用	18,930,160	19,587,495	18,095,484	19,216,707	
販売事業支出	0	23,611	0	24,640	
計	45,290,080	45,702,347	44,233,200	45,085,390	

## 7. 監査結果

### 1) 総括的講評

自然観察の森の指定管理者、特定非営利活動法人うしく里山の会における出納及びその他関連する事務並びに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、概ね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、「個別講評」に記述した事項について、注意・検討するなど対応を図られたい。

また、軽微な事項については、事前監査において修正を促し、本監査時において、口頭での指導や修正の確認を行っているので、講評への記載は省略した。

### 2) 個別講評

#### ①所管課関係（建設部都市計画課）

所管課の事務については、概ね良好に行われていた。ただし、指定管理者の物品販売品目に追加等があった場合に行われる物品販売に関する事前協議や承認は、基本協定を更新した場合には、販売品目に追加等がなくとも基本協定書第41条第2項の規定による承認を行い、その記録を保持されたい。

#### ②対象団体関係（特定非営利活動法人うしく里山の会）

施設の管理運営については、良好に行われていた。また、利用者からの参加費収入も着実に増えており、経営的観点からも良好な運営がなされていた。